

台風シーズン到来 家庭で万全な水害対策を

台風や集中豪雨が発生しやすい時期になりました。水害に備えて事前の対策をしっかりと行い、家庭ぐるみ、地域ぐるみで被害を最小限に抑えましょう。

気象情報に注意して安全対策の確認を

- ・テレビやラジオ、市や防災関係機関からの気象情報（大雨警報・注意報など）に注意する。
 - ・浸水に備えて、家財道具は安全な場所へ移動しておく。
 - ・避難（場）所の位置や非常持出品をもう一度チェックし、災害に備える。
- ※避難所・避難場所、非常持出品の一覧は、「行田市防災ガイドブック」または市ホームページ（防災情報）をご覧ください。

洪水ハザードマップの活用

- ・自宅や職場などが洪水時に、どのくらいの浸水が予想されているか確認しておく。
- ※洪水ハザードマップは市ホームページでも確認できます。

長雨や大雨時は排水量を抑える

家庭排水も広範囲にわたって排出されると相当の水量になります。できるだけ風呂や洗濯の排水を控えて、下水道を流れる水量を少しでも減らしましょう。

水害が発生したら次の点に注意し、早めの避難を

- ・高い場所に避難する。
- ・エレベーターや車を使わない。
- ・水圧でドアが開かなくなることがあるため、戸外へ早めに避難する。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

夏の交通事故防止運動

7月15日(木)から24日(金)まで、夏の交通事故防止運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の解放感などから起こる交通事故の防止を目的としています。

△重点目標▽

- ① 飲酒運転の撲滅
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 児童・生徒の交通事故防止

皆さんも交通ルールを守り、交通事故防止にご協力ください。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

6月1日から改正道路交通法が施行されました

○ 飲酒運転や酒気帯び運転における違反点数の大幅な引き上げ

アルコール濃度が0.25ミリグラム以上の酒気帯び運転は1回で免許取消しになります。

○ 特に悪質・危険な違反を「特定違反行為」と定め、「一般違反行為」と区分し、行政処分を強化

特定違反行為とは、運転殺人等、運転障害等、危険運転致死、危険運転致傷、酒酔い運転、麻薬等運転、救護義務違反をいいます。

○ 免許取り消し後の欠格期間を大幅に延長
最長で10年間、免許を受けることができなくなります。

○ 75歳以上のドライバーの「講習予備検査」がスタート

75歳以上の免許更新者は講習予備検査を受け、その検査結果に基づいた高齢者講習を受けなければなりません。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）

交通遺児等援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で

保護者（一方または双方）が、交通事故（陸海空すべての交通事故が対象）により死亡または重い障害（おおむね身体障害者手帳の基準で1～3級相当）を負った方をいいます。

▼対象 平成20年4月1日以降、交通遺

児等になった県内在住の18歳以下の方

▼給付額 対象となる方1人につき10万円（1事故につき1回のみ）

▼給付時期 平成21年10月または平成22年4月

▼申請書類 市役所、学校で配布します。

▼提出期限 平成21年10月支給分：平成21年8月31日まで、平成22年4月支給分：平成22年2月28日まで

▼申し込み・問い合わせ 埼玉県防犯・交通安全課 ☎048-8300-2958

交通遺児等育成資金貸付制度

交通遺児等育成資金貸付制度は、自動車事故により亡くなった方、または重度の後遺障害が残った方の子どもを対象に政府資金を無利子でお貸しするものです。

▼対象 0歳から中学校卒業までの子ども本人

▼申込者 その子どもを扶養している保護者

▼貸付金額（一人につき）一時金15万5千円、貸付期間中毎月2万円、小・中

学校に入学した際の支度金4万4千円

▼貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

▼返還方法 割賦（月賦・半年年賦・年賦から選択可）による20年以内の均等払い

▼返還時期 中学校卒業後1年間据え置いてから、返還していただきます。

▼返還猶予 中学校を卒業して高校・大学などに進学した場合は、在学期間中の返還を猶予します。

▼申し込み・問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048-824-1945